

令和 5 年度 事業計画書

社会福祉法人ももやま福社会

令和5年度「社会福祉法人ももやま福祉会」事業計画書

【理 念】

「人として豊かに生きる」

【方針】

○ 事業について

かねてから就労継続支援B型事業については、工賃のための収益の確保に課題がありました。また、利用者の方が年齢を重ねるごとに就労面での支援より、生活面での支援の必要性が高まってきています。工賃の維持をしていくには、新しい作業や作業量の増加が必要ですが、在籍しておられる利用者の方にとっては大きな負担を強いることになってしまいますが、ぐんぐんハウスに求められていくものとはかけ離れたものになってしまいます。そのために令和4年度をもって就労継続支援B型事業は廃止します。

○ 設備メンテナンスについて

令和4年度には老朽化していた空調設備を、譲渡していただいた中古エアコンでの更新を行うことができ、費用を抑えることができました。ただし、更新は機器の関係で2階部分の空調設備のみで1階空調設備は更新されていません。そのほかにも車両や厨房設備の老朽化が見られ、近いうちに買い替えが必要となります。更新については、まとまった予算が必要となるため、できるだけ小まめなメンテナンスで現設備を維持します。

○ 職員の資質の向上

利用者の生活全般を支援するためにも、職員の資質の向上に取り組み、人として豊かに生きることが出来る支援を目指します。また、事業の安定運営のためにも人材の確保に努めていきます。

他にも障がい者虐待防止研修を含め、職員研修を必要に応じて行い、職員の資質向上に努めます。

○ コロナウィルス感染症への対応

令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮しました。令和5年度に第5類に分類されることになりましたが、コロナウィルスの感染は無くなるわけではないので、引き続き対応が求められることが予想されます。施設内での消毒や日常生活での予防を行っていても、感染を避けることは難しい状況ですが、

利用者の生活の安定のためにもできるだけ対応の強化、徹底を行います。

○ 災害時の対応

近年、大規模災害の発生が見られます。利用者、職員の命を守るために災害時の対応について普段から取り組んでいきます。

○ 危機管理

苦情受付、事故報告、ひやり・ハット事例について職員間で共有し、再発防止に取り組みます。必要に応じ、第三者委員の方にもご協力を仰ぎ、指導、助言を日常の支援に活かせるようにします。

○ 行事・施設外活動

令和 4 年度になり手作り市については利用者の方向けの小規模なものから始めることができ、11 月には保護者、関係団体向けに案内を出し、外部の方も来ていただきました。令和 5 年度についても、地域の方たちに来ていただけるようなイベントについて考えていきたいと思えます。

利用者の楽しみとして各活動単位ごとに利用者の特性に沿った活動を企画し、無理のない範囲で行っていきます。

○ 健康

健康に関して利用者と家族の理解を深め、健康増進と疾病予防を図り、個々の心身の変化を把握するために、看護職員との連携を図り、緊急時等には西七条診療所に相談やそのほか適切な対応を速やかに行います。

年 1 回歯科検診の実施 京都市歯科センター

年 1 回インフルエンザの予防接種の実施（希望者） 西七条診療所

年 1 回健康診断の実施 西七条診療所

○ 給食

ワーカーズコープに業務を委託し、協力し合いながらより良い給食を実現して行きます。

○ 交通安全管理

年 1 回安全運転管理者の講習会を受講します。

交通事故ゼロを目指します

○ 地域との連携

トップスワイズメンズクラブ京都部の方との交流事業に参加します。
手づくり市で地域の方や近隣の福祉施設とのつながりを作ることを目指します。
京都市南部自立支援協議会に参加します。
地域生活支援センターとの連携を図ります。
和紙体験として保育園児の卒業証書作りに協力します。
地域のボランティア団体（文教大学サークル、向島福音自由教会）と協同して
いきます。
各種団体の施設見学を積極的に受け入れします。

○ 学校との連携

大学生や専門学校の資格取得実習の受け入れを実施します。
（社会福祉士・介護福祉士・保育士）
支援学校の見学・体験実習の受け入れを実施します。

○ 広報活動について

年2回（8月・2月）機関紙の発行をします。
ホームページの整備を目指します。

○ 後援会

後援会を通じて利用者の方をお願いしている施設整備積立金により設備の補修
が立てやすくなりました。利用者のためにご協力をお願いしていきます。また、
会員については機関紙の発行時には、入会のお願いをしていきます。

活動方針

○ 生活介護事業

令和5年度は、生活介護事業の増員を行い、旧就労継続支援B型利用者の方も含め、染め和紙、手すき和紙、下請け作業といった作業や歩行などの屋外での活動、年間行事など、利用者の方からのニーズが満たせるようにそれぞれに合った支援を行っていきます。

また、作業工賃については、作業参加度によって利益分を分配していくことで、利用者の方が具体的に毎日の頑張りを感じられるような仕組み作りを作れるように試行していきます。

毎日のプログラムについては、健康・体力・歩行の能力変化に対応していき、毎日の支援を通じて、意思表示、自己決定など主体的な行動が出来るような支援をします。また、今年度から講師の方をお迎えし、少人数での創作活動を月に1回程度取り組み、作品は和紙カレンダーなどのオリジナル製品に活かしていきます。その他、四季の変化をより体感できるようなプログラムをおこなっていきます。

○ 共同生活援助（グループホーム）、短期入所事業

月曜日から金曜日（朝）までの開所を継続していきます。
生活リズムを整え、健康的で安定した生活の維持に努めます。
グループホームに併設した短期入所事業を運営します。

○ 居宅介護事業

安心、安定した生活を送るための支援を行います。
利用者、家族のニーズを聞き取り、支援につなげていきます。

○ 計画相談事業

利用者が安心して利用出来るように計画作成をします。
計画作成にあたり、個人情報保護に努めて作成します。また更新時には関係機関と連携を図っていきます。